

令和7年度倉吉市消防団東部地区団合同訓練要領

1 目的

- (1)地震により消火栓が使用不可となった場合、自然水利を使用して消火活動を行う。
- (2)指揮本部と各分団との連携の確認とともに各分団は指揮本部の指示により所定の位置に中継ポンプを設け長距離の送水を行う。

2 日時

令和7年9月14日（日）午前9時00分 から 午前10時00分まで

3 部隊体制

- (1)倉吉市消防団 （本部指揮隊・西郷分団・上井分団・上北条分団）
- (2)倉吉消防署 （指揮隊・消火隊）

4 場所

- (1)実施場所 倉吉市立西郷小学校（倉吉市下余戸114）
- (2)待機場所 倉吉市八屋地内の空き地 ※別紙 消防車両待機位置図のとおり
- (3)駐車場 西郷小学校北側の駐車場 ※別紙 一般車両駐車位置図のとおり
- (4)閉会式 西郷コミュニティセンター正面玄関前

5 訓練想定

8月下旬の西風が強い日。小学校東側の若桐山から林野火災発生と同時に強い地震が発生し消火栓が使用不能となったため、小学校のプールから水利を確保するとともに近くの用水路からも水利を確保し、消火活動を行う。

6 服装

- (1)参加団員は活動服、ヘルメット、編上靴、手袋を着用。
- (2)放水要員は西郷分団、上北条分団各2名。活動服の上に防火服、防火ヘルメット、防火手袋を着用。

7 留意事項

- (1)各分団は指揮本部の指示を受けて消火活動を行う。
- (2)消防団各隊は消防団運用無線(1ch)で情報を交信するが、場合によっては伝達員で行うとともに拡声器を使用する。
- (3)待機場所より出動時及び活動中は車両エンジンは止めず、赤色灯を常時点灯する。サイレンは所定の位置に近づいたら数秒間鳴らす。車両停車時は車止めを忘れないこと。
- (4)ホースラインは道路の通行の妨げにならない位置に伸ばす。場合によってはホースブリッジを使用する。特に市道大原山根線は一定の交通量があるため、ホースブリッジ使用には細心の注意を要すること。
- (5)火点は若桐山のカラーコーン(赤色)とする。

- (6) 小学校の校庭内への車両進入は原則禁止であり、校庭内に進入する車両は誘導員の指示を守り、校庭の外周を走行すること。
- (7) 火点への放水は低圧放水とし、放水及びホース延長の際には周囲に十分注意すること。取水地点及び中継ポンプ機の人員は隊長(副分団長)、機関員、無線機要員、送水確認要員の4名以上とする。
- (8) 訓練実施時期は、まだ暑い時期であり熱中症対策を用意しておくこと。
- (9) 熱中症警戒アラート及び大雨注意報が発令されている場合は訓練中止もあり得る。判断は団長が決定する。
- (10) ホースの不具合による取り換えは、校庭内では水たまりができるので校庭外のホースで行うこと。

時間経過

- 08:20 訓練広報活動。(西郷分団)中止の場合も広報を行う。
- 08:50 訓練出場隊は待機場所にて待機。
- 09:00 訓練開始。出動責任者(西郷分団)の合図により順次現場へ出動する。(119番通報は行ったこととする)
- 09:05 倉吉消防署消火隊は小学校プール入口、指揮隊は体育館南側の駐車スペースに向かい指揮本部を立ち上げる。消火隊はプールより取水し、校舎沿いにホースを伸ばし火点に放水する。
- 09:07 西郷分団1はプール入口に到着後、小型ポンプをプールサイドに設置し取水を行い、西郷2へホースを伸ばす。西郷2は西郷コミュニティセンターから校庭に進入し、小型ポンプを降ろして校舎横に設置後、西郷1から給水を受けて火点へ向けてホースを伸ばし消火活動を行う。
- 09:09 上井分団は所定の用水路取水地点に出動し、上井1は取水し上井2へホースを伸ばす。
- 09:11 上北条分団1は学而橋より小学校敷地へ進入し上井2のホースを小型ポンプへ接続後、上北条2へホースを伸ばす。
- 09:13 上北条2は西郷コミュニティセンター側から校庭に進入し、所定の位置に小型ポンプを設置し上北条1からのホースを接続後、ホースを火点に延長し消火活動を行う。
- 09:25 火災は鎮圧。撤収開始。消防車両は小学校校門付近の学校敷地内に集合。
- 09:40 各部隊は西郷コミュニティセンター前に集合し閉会式を行う。
消防署、消防団団長講評
- 09:50 解散

但し、西郷分団は小学校校庭内及びプールサイドを点検し、原状回復に努める。

令和7年度 東部地区消防団 訓練計画図

